

委員会発議案第5号

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成27年9月29日

鈴鹿市議会議長
大杉吉包様

提出者
文教環境委員会
委員長 後藤光雄

(提案理由)

国に対し、教職員定数改善計画の策定・実施及び教育予算の拡充を要請するため。

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

三重県では、平成 15 年度から小学校 1 年生の 30 人学級（下限 25 人）が実施されており、その後も小学校 2 年生の 30 人学級（下限 25 人）、中学校 1 年生の 35 人学級（下限 25 人）と他学年への弾力的運用等がなされている。少人数学級が実施されている学校では、「個の学習状況を把握しやすい」「実技教科での安全面への配慮が細やかになる」等の教職員や保護者の声があり、大きな成果をあげている。

一方、国においては、平成 23 年 4 月の「義務標準法」改正により、小学校 1 年生の 35 人以下学級が実現し、平成 24 年には、法改正による学級編制基準の引き下げではないものの、小学校 2 年生への実質的な拡大が実現した。

平成 27 年度については 35 人以下学級の拡充が措置されず、教育課題に対応するための定数改善も十分とは言えない状況である。国際的に見ても、日本の 1 クラス当たりの児童生徒数は小学校で 28 人（OECD 平均 21 人）、中学校で 33 人（同 24 人）と、平均を大きく上回っているのが現状である。

自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要である。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。また、新しい学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加している。日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応、いじめ・不登校などの課題もある。こうしたことの解決にむけて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

本年 6 月 2 日の参議院文教科学委員会、3 日の衆議院文部科学委員会においては、教育現場の実態に即した教職員定数の充実を求める決議が与野党全会一致で採択されている。

また、平成 23 年における日本の教育機関への公財政支出の対 GDP 比は 3.6% で、経済協力開発機構（OECD）加盟国中、データ比較が可能な 30 カ国において 5 年連続で最下位であり、加盟国平均の 5.3% に遠く及ばない。教育予算を拡充し、教職員配置の拡充も含めた教育条件の整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決をはかり、子どもたち一人ひとりを大切にし、子どもたちの豊かな学びを保障することにつながる。

以上のような理由から、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 27 年 9 月 29 日

鈴鹿市議会議長 大杉吉包